

2014くらしのサポーター通信

劇場型勧誘による買え買え詐欺に御注意！

ハイライト:

- 今月のテーマ
- 劇場型勧誘による買え買え詐欺に御注意！
- 注意してください！
- お知らせ
- 交流コーナー
- くらしのコラム
- 出所進退～横綱は自ら引退を決める～

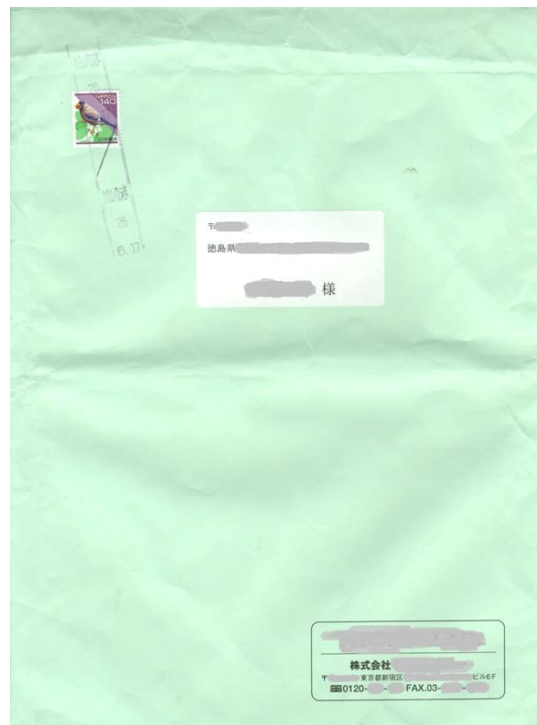
平成26年4～5月、消費者情報センターには、劇場型勧誘による買え買え詐欺の相談が10件寄せられました（前年同期9件）。

劇場型勧誘による買え買え詐欺の手口では、詐欺グループは消費者にパンフレット等を送り付け、パンフレット等に記載された会社とは別の会社を名乗り、「〇〇という会社からパンフレットが届いていませんか」という電話をかけます。そして、①「パンフレットが届いた人しか購入できない有利な商品です」と購入をあおり現金をだまし取ったり、②「代わりに購入してもらえませんか」「名義を貸してもらえませんか」と持ちかけ、消費者が「名義を貸すだけなら」と思い金融商品の購入を申し込むと、数日後「名義貸しは違法」などと脅し現金をだまし取ったりします。

先日、くらしのサポーターの方から、「近所の人にパンフレットが送られてきて、買え買え詐欺と思われる電話がかかってきた」との情報提供をいただきました。また、パンフレットを郵送いただきましたので、参考のため掲載します。

↓送られてきた水色の封筒（資料1）

↓パンフレット（資料2）



これからは、

太陽光発電で

トクする住まい!



今回のケースでは、業者から電話がかかってきたとき、消費者は「パンフレットは届いていません」と言い、その後警察に相談し事なきを得ました。また、このパンフレットが送られてきた後にも、別のパンフレットが送られてきて、配送業者から発送元へ電話してもらい、連絡がつかなかったということで受取り拒否をしました。

センターからもこの業者に架電しましたが、電話はつながりませんでした。また、会社所在地の住所及び入居ビルは存在しますが、事務所は実際には存在しない架空会社だと考えられます。

今回送られてきた封筒（資料1）には、太陽光発電に関するパンフレット（資料2）、「メガソーラー事業参加者募集のお知らせ」というチラシ（資料3）、「無担保転換社債型新株予約権付社債」の申込書（資料4）が同封されていました。どの資料もきれいに作られており、一見しただけでは、まともな事業をしている会社だと勘違いしてしまうかもしれません。

買え買え詐欺では、「宅配便で代金を送れ」「お金を取りにいく」などと、郵送や手渡しで支払わせるケースが増えています。また、お金を払った後は、業者とは連絡が取れなくなります。儲け話を持ちかけられても、絶対に耳を貸してはいけません。また、脅すような口調で金銭の支払いを求められるなどして、少しでも不安や恐怖を感じたら、すぐに警察署やお近くの消費生活センターに御相談ください。

↓ 出資を募るチラシ（資料3）

↓ 社債申込み書（資料4）

メガソーラー事業参加者募集のお知らせ



この度、当社では 3 月上旬にてメガソーラー事業用地の取得が完了いたしました。事業用地は東海エリア・中部エリア・近畿エリアにて取得しています。今後も一層の事業用地の取得を行って参ります。また、当社では当社のメガソーラー事業に出資して頂ける投資家様を募集しております。メガソーラー事業は長期にわたって安定した収益が確保できる安全な事業と捉えております。是非ご参加のご検討をお願致します。詳細については専門スタッフがご説明させていただきます。お気軽にご相談ください。

メガソーラー事業とは

出力1メガワット(1000キロワット)以上の大規模な太陽光発電、発電所建設には広大な用地を必要とするが、再生可能エネルギーの基幹電源として期待されています。09年11月、太陽光発電の余剰電力買取制度が始まり、一般住宅で太陽光発電の導入が進行。更に、11年3月の福島第一原発事故によって、安全な代替電源へのシフトが加速し、12年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(FIT: feed-in tariff)が開始。これにより「再生可能エネルギー」(太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス)によって発電された電力を、電力会社に一定の金額で買い取ることが義務付けられました。なかでも、太陽光発電の買い取り金額は1キロワット当たり42円と高めに設定され(風力は約20円、地熱は約26円)、買い取り期間も20年間と長期に保証されています。これによって、最大の弊害だった採算面の不安がなくなり、電力会社だけでなく、IT企業、電機メーカー、ガス会社、商社など、異業種の本格参加が加速しています。また、自治体が民間企業と提携し、遊休地を利用してメガソーラー事業を展開する動きも見られます。

無担保転換社債型新株予約権付社債投資について

無担保転換社債型新株予約権付社債とは

無担保転換社債型新株予約権付社債とは企業が資金調達する方法の1つです。予め決められた価格（行使価格）で新株を買う権利（ワラント）が付与された債券でワラント債とも呼ばれます。株価が行使価格を上回れば、投資家は新株引受権を行使して株式を入手し市場で売却すれば利益を得られます。株価が行使価格を上回らない場合は、そのまま社債として保有し続けて利子（クーポン）を受け取ることが出来ます。

概要

■有価証券の種類	無担保転換社債型新株予約権付社債
■売出価格	1口につき 100,000円
■募集金利	年利4.8% 1年償還
■申込単位	1口単位
■申込期間	平成26年5月1日（木）から平成27年4月30日（木）
■最終受渡期間	平成27年5月1日（金）

お申込手順（郵送の場合）

- 1 申込用紙にご記入ご捺印の上、身分証（免許証・パスポート・保険証等の写し）を添えてFAXにてご返信下さい。
- 2 申込書到着後、社内審査をさせていただきます。その結果を担当者からご連絡させていただきます。（申込内容によりご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承下さい）

注意してください！

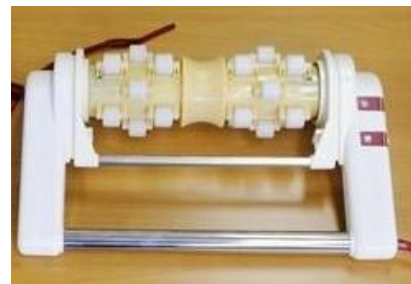
●家庭用電気マッサージ器による窒息事故について（厚生労働省）

モーターや健康機器を製造する「的場電機製作所」（埼玉県川越市）は6月23日、同社の電動足マッサージ器「アルビシェイプアップローラー」を首回りに使用した山梨県の80代女性が5月に窒息死したと発表しました。

ローラー部分の布カバーが外れた状態で使用し、衣服が巻き込まれたのが原因です。平成11～24年にも同様の事故で4人が死亡しています。本製品は、正しく使用することで事故を防ぐことができますが、今回同様の事故が発生したことを受け、同社は直ちに本製品の使用を中止するよう呼び掛けています。



カバーがついた状態



カバーが外れた状態

●乳幼児のボタン電池の誤飲に注意！（消費者庁、国民生活センター）

消費者庁には、子どものボタン電池の誤飲に関する事故情報が、過去4年間で90件以上寄せられており、そのうち11件が入院する事態にまで至っています。

ボタン電池は、誤飲時に食道にとどまり、放電の影響によって短時間（1時間程度）でも潰瘍ができて穴が開いてしまうなどの重篤な症状を生じることがあり、場合によっては死に至るなど大変危険です。



ボタン電池

ボタン電池は、玩具だけでなく、時計、タイマー、LEDライトなど子どもの身近にある様々な日用品に使われており、こうした製品で子どもが遊ぶうちに誤って飲み込む事故が多数発生しています。ボタン電池の危険性を認識し、保管・廃棄方法に気を付けるとともに、ボタン電池が使われていないか、身の回りにある製品の点検も行いましょう。

●カラーコンタクトレンズの安全性ーカラコンの使用で目に障害もー（国民生活センター）

消費生活センターには、カラーコンタクトレンズを長時間装着し、重篤な眼障害（角膜潰瘍、角膜湿潤）になったとの相談が寄せられています。

国民生活センターによる商品テストでは、カラーコンタクトレンズにはレンズの品質が原因で透明なコンタクトレンズよりも眼障害を起こしやすいものがあることが分かりました。

- ・カラーコンタクトレンズを使用していて目に異常を感じた場合は、直ちに使用をやめ、眼科を受診しましょう。また、目に異常を感じていなくても、必ず定期検査を受けるようにしましょう。
- ・レンズの使用期限を守りましょう。また、繰り返し使用ができるレンズは、レンズケアを毎回正しく行うようにしましょう。

お知らせ

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

くらしのサポーター通信はこちら

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

今号では、サポーターの方からお送りいただいたパンフレットを御紹介させていただきました。今後とも、情報提供やその他質問等あれば、消費者情報センターまでお寄せください。

くらしのコラム

出处進退 ～横綱は自ら引退を決める～

出处進退ほど難しいものはない。組織の人は、出世や栄転を自ら求めることもあるが、その多くは機会を与えられる、引き立てられるのだ。自ら決めるよりも決められることが多い。

身を引くときはその地位を引きずり降ろされることは珍しい。身を引こうとしても「まだまだやれます」とか「組織が回りません」と慰留される。慰留は一種のマナーともなっている。

退いた後は、慰留されたのとは裏腹に若手が育って、うまく回っているものだ。組織に元の上役風を吹かせて出かけることほど見苦しい姿はない。後はすべて任せるのが去る人の美学だ。

引き際を決められる定年は、ある意味良い制度である。

くらしのサポーター 三原茂雄

平成26年度徳島県消費者大学校大学院学生募集

消費者大学校大学院は、地域活動を実践している消費者等を対象に、消費者問題に対応できる指導者を養成する講座です。次のとおり学生を募集します。

【とき】8月23日～9月20日の間の土曜日（全5回）

【ところ】とくぎんトモニプラザ

【応募資格】次の条件を備えている方

- ①県内に在住する満20歳以上の男女であって継続して全講座を受講できる方
- ②消費者問題分野について基礎的知識を有する方、又は地域の消費者活動に積極的に関わっている方
- ③卒業後は消費者問題について、地域の各種学習会・研修会への講師として啓発にあたる等、消費者活動の指導者になることができる方

【定員】専門教育コース20名程度

実践教育コース20名程度

【諸費用】入学金、授業料は無料。

ただし、テキスト代等の実費5000円が必要。



くらしのサポーター担当者より

ネットバンキングの不正送金の被害が急増しています。消費者のパソコンをウイルスに感染させる手口が主流となっています。

先日、利用している銀行のネットバンキングにログインすると不正送金対策ソフトが配布されており、早速インストールしました。

被害に遭わないために、ウイルス対策ソフトを導入し、OSがアップデートされているか確認しましょう。